

随意契約結果及び契約の内容（建設コンサルタント業務）

見積番号	第2023000536号
担当部署	財政課
件名	令和5年度 電力スマート利用化事業（繰越明許） 御前崎市役所西館太陽光発電設備等設置工事 監理業務委託
業務概要	工事監理業務、完了検査対応など現場立会一式含む
契約締結日	令和6年3月1日
契約の相手方の 氏名及び住所	有限会社 坂本一級建築事務所 取締役 坂本 利道 静岡県 御前崎市 御前崎53-2
契約額（税込み）	1,430,000円（0.9489）
予定価格（税込み）	1,507,000円
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
随意契約によること とした理由	本業務は、御前崎市役所西館太陽光発電設備等設置 工事に関連する工事監理の業務委託である。本工事 の実施設計業務については、有限会社坂本一級建築 事務所が受注しており、工事監理業務委託について は、当該業者に委託することで設計者と工事請負者 との意思疎通が円滑に図られることができる。その ため、地方自治法施行令第167条の2第1項第2 号に基づき随意契約とした。
備考	